

報道機関 各位

平成 30 年 7 月 15 日

## 避難所支援の医師等への取材をお受けいたします 【平成 30 年 7 月豪雨災害】

平成 30 年 7 月豪雨災害の発生から 1 週間以上が経過しましたが、現在もなお多くの方が窮屈な避難所生活を強いられています。

連日の猛暑日が続く中、ご自宅の復旧活動などが行われ、粉じんによる眼症状、熱中症や擦過傷、脱水症状などの方が避難所に開設された救護所に訪問されてきています。

日本赤十字社では、全国から医療救護班（※）を当県に派遣し、約 600 名の被災者の診察をさせていただきました。

今後は PTSD やエコノミークラス症候群、食中毒を含めた感染症などの発生も懸念される中、救護所において活動を行った医師や現在救護所で活動中の医師が取材をお受けさせていただきます。

報道機関の皆さんにおかれましては、避難所で生活される方々に今後発生しやすい症状に対する注意喚起や、県民の皆さんへの被災地の現状をお届けするため、ぜひともご取材いただきますようお願いいたします。



陸路が寸断されていたため、地元の方の漁船により救護所へ向かう医療救護班

### 日本赤十字社による救護所開設場所（広島県内）

- (1) 安芸郡坂町 小屋浦小学校
- (2) 安芸郡坂町 サンスターホール
- (3) 呉市安浦地区 町づくりセンター
- (4) 呉市天応地区 町づくりセンター

※日本赤十字社の医療救護班

原則、医師 1 人、看護師長 1 人、看護師 2 人、管理要員 2 人の計 6 人を 1 チームとし、全国で約 500 の救護班が、緊急の災害に対応できるよう備えています。

●日本赤十字社では医療救護活動とは別に義援金の受付も行っております。

1 義援金名称

平成30年7月広島県豪雨災害義援金

2 募集受付期間

平成30年7月12日（木）から平成30年12月28日（金）まで

3 義援金受付金融機関

（1）銀行名

|                  |         |    |               |
|------------------|---------|----|---------------|
| ア 広島銀行           | 大手町支店   | 普通 | 3 4 5 8 7 2 5 |
| イ もみじ銀行          | 鷺野橋支店   | 普通 | 3 0 4 6 6 0 0 |
| ウ 広島県信用農業協同組合連合会 | 本所      | 普通 | 0 0 0 6 3 5 5 |
| エ 広島信用金庫         | 鷺野橋千田支店 | 普通 | 0 4 7 3 6 1 3 |

※ 口座名義はいずれも「日本赤十字社広島県支部長 湯崎 英彦」

（2）振込手数料

ア 広島銀行、もみじ銀行

窓口における同一金融機関の本支店間の振込手数料は免除

（A T Mは所定の手数料が発生）

イ 広島県信用農業協同組合連合会は、窓口におけるJAバンク（農業協同組合・

信用農業協同組合連合会・農林中央金庫）の本支店間の振込手数料は免除

本件に関するお問い合わせ先：

日本赤十字社広島県支部 杉山、玉置（たまおき）

電話：082-545-5011 FAX：082-240-2741

Email：soshiki@hiroshima.jrc.or.jp